

201-衆-予算委員会第四分科会-1号 令和2年2月25日

本分科会は令和二年二月二十日（木曜日）委員会において、設置することに決した。

二月二十一日

本分科員は委員長の指名で、次のとおり選任された。

井野 俊郎君	伊藤 達也君
鬼木 誠君	河村 建夫君
川内 博史君	宮本 徹君

二月二十一日

井野俊郎君が委員長の指名で、主査に選任された。

令和二年二月二十五日（火曜日）

午前八時開議

出席分科員

主査 井野 俊郎君	
伊藤 達也君	上杉謙太郎君
鬼木 誠君	河村 建夫君
小寺 裕雄君	鈴木 貴子君
古田 圭一君	宮澤 博行君
宮路 拓馬君	山田 賢司君
川内 博史君	菅 直人君
源馬謙太郎君	中谷 一馬君
西岡 秀子君	日吉 雄太君
宮本 徹君	
兼務 杉田 水脈君	兼務 務台 俊介君
兼務 階 猛君	兼務 寺田 学君
兼務 山崎 誠君	兼務 伊佐 進一君
兼務 竹内 譲君	兼務 古屋 範子君
兼務 藤田 文武君	

.....

文部科学大臣	萩生田光一君
復興副大臣	菅家 一郎君
文部科学副大臣	亀岡 偉民君
内閣府大臣政務官	今井絵理子君
財務大臣政務官	宮島 喜文君
文部科学大臣政務官	佐々木さやか君
文部科学大臣政務官	青山 周平君
政府参考人	

（内閣府大臣官房総括審議官）

渡邊 清君

政府参考人		
(内閣府大臣官房審議官)	村手	聡君
政府参考人		
(内閣府日本学術会議事務局長)		福井 仁史君
政府参考人		
(文部科学省大臣官房総括審議官)		申田 俊巳君
政府参考人		
(文部科学省大臣官房審議官)		増子 宏君
政府参考人		
(文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長)		山崎 雅男君
政府参考人		
(文部科学省総合教育政策局長)		浅田 和伸君
政府参考人		
(文部科学省初等中等教育局長)		丸山 洋司君
政府参考人		
(文部科学省高等教育局長)		伯井 美徳君
政府参考人		
(文部科学省高等教育局私学部長)		白間竜一郎君
政府参考人		
(文部科学省科学技術・学術政策局長)		菱山 豊君
政府参考人		
(文部科学省研究振興局長)		村田 善則君
政府参考人		
(文部科学省研究開発局長)		生川 浩史君
政府参考人		
(スポーツ庁次長)	瀧本	寛君
政府参考人		
(文化庁次長)	中岡	司君
政府参考人		
(文化庁次長)	今里	讓君
政府参考人		
(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長)		橋本 泰宏君
政府参考人		
(経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官)		新川 達也君
政府参考人		
(国土交通省大臣官房審議官)		野田 勝君
文部科学委員会専門員	吉田	郁子君
予算委員会専門員	鈴木	宏幸君

---

分科員の異動

二月二十五日

辞任

伊藤 達也君  
河村 建夫君  
川内 博史君  
宮本 徹君

補欠選任

山田 賢司君  
小田原 潔君  
源馬謙太郎君  
本村 伸子君

同日

辞任

小田原 潔君  
山田 賢司君  
源馬謙太郎君  
本村 伸子君

補欠選任

上杉謙太郎君  
伊藤 達也君  
川内 博史君  
赤嶺 政賢君

同日

辞任

上杉謙太郎君  
川内 博史君  
赤嶺 政賢君

補欠選任

泉田 裕彦君  
西岡 秀子君  
高橋千鶴子君

同日

辞任

泉田 裕彦君  
西岡 秀子君  
高橋千鶴子君

補欠選任

古田 圭一君  
中谷 一馬君  
宮本 徹君

同日

辞任

古田 圭一君  
中谷 一馬君

補欠選任

鈴木 貴子君  
菅 直人君

同日

辞任

鈴木 貴子君  
菅 直人君

補欠選任

上野 宏史君  
日吉 雄太君

同日

辞任

上野 宏史君  
日吉 雄太君

補欠選任

宮澤 博行君  
川内 博史君

同日

辞任

宮澤 博行君

補欠選任

宮路 拓馬君

同日

辞任

宮路 拓馬君

補欠選任

小寺 裕雄君

同日

辞任

小寺 裕雄君

補欠選任

河村 建夫君

同日

第一分科員杉田水脈君、階猛君、第二分科員藤田文武君、第五分科員寺田学君、山崎誠君、伊佐進一君、竹内譲君、古屋範子君及び第七分科員務台俊介君が本分科兼務となった。

-----  
本日の会議に付した案件

令和二年度一般会計予算

令和二年度特別会計予算

令和二年度政府関係機関予算

(文部科学省所管)

-----◇-----

○階分科員 立国社共同会派の階猛です。

本日は、国際リニアコライダーについてお尋ねをしたいと思います。

国際リニアコライダー、ひょっとするとなじみのない方もいらっしゃるかもしれませんが、私は超党派の議連にも入っております、この国際リニアコライダー、立地の最適な場所が岩手県の北上山地であるということで、積極的に誘致にかかわってまいりました。

つい最近の話ですけれども、**二十一日にアメリカのカリフォルニアで国際将来加速器委員会、ICFAの会議が行われました。**これに関してきょうは質問を行いたいんですが、政府からは昨年三月に見解が出されておりました、今回また二十一日の会議で新たな見解が示されたということを伺っております。

今、手元に発表要旨というものをいただいておりますけれども、まず、このタイミングで、政府見解、新しいものを出したということの理由を教えてくださいませんか。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、現地時間でございますが、**今月の二十日にアメリカで開催されましたILCの国際会議がありました。**これは、文部科学省からぜひ出席するようにという要請がございまして、昨年三月に示しましたILC計画に関する見解以降の取組や考え方につきまして、私が出席し、説明を行ったということでございます。

文科省が昨年三月に示しましたILC計画に関する見解に沿いまして、その後の国内の検討状況、欧州の検討状況、そして国際的な意見交換の状況を説明したところでございます。

その上で、**現時点でのまとめといたしまして、巨額の経費を要する国際プロジェクトでございますILC計画は、技術的成立性や国際的な分担を含むさまざまな課題が解決されるとともに、国内外の幅広い協力が得られることが必要であること、そして、これまでの国内外の議論を踏まえまして、引き続き、昨年三月に示しました見解に沿って、米国そして欧州との国際的な意見交換を実施するということ**を説明したところでございます。

○階分科員 増子審議官におかれましては、本当にまだ日本に戻ってきたばかりのところ、きょうは質疑に参加していただきまして、ありがとうございます。

それで、今、結論のところをお読みいただいたんですが、私の手元にある今回の政府の見解にちょっと沿った形で、より詳しく見ていきたいと思っております。

最初に、この見解の最初の方にですけれども、マスタープラン二〇二〇において、ILC計画は重点大型研究計画に選定されなかったというくだりがあります。

内閣府の学術会議の担当の方をきょうはお呼びしているかと思うんですが、この選定されなかった理由についてお答えいただけますか。

○福井政府参考人 日本学術会議事務局でございます。

最初に、このマスタープラン二〇二〇の趣旨だけちょっと御説明をさせていただきます。

日本学術会議は、もう先生御承知のとおりでございますけれども、科学者の内外に対する代表機関として、独立してその職務を行っているところでございますけれども、約三年ごとでございますが、マスタープランという形で、学術的意義の高い大型研究計画を広く網羅して体系化して、それによりまして、我が国の大型研究計画のあり方について一定の指針を与えることを目的として策定したものでございます。方法としましては、大型研究計画を公募、整理しまして、我が国の政策機関、大学、研究機関等に示すことによって多様な学術の発展に貢献しようというものでございます。

今回、御指摘がありましたマスタープラン二〇二〇につきまして、大型研究計画の中から、計画の妥当性や社会的価値、さらには国家の戦略性、緊急性等の観点から速やかに実施すべきものというのを選びまして重点大型研究計画としておりますが、御指摘の国際リニアコライダー計画の評価結果につきましては、この速やかに実施すべきものには入らなかったというものでございます。

○階分科員 今の最後の方のお話はこの政府の見解にも書かれてあることなんです、書かれていないこととして私が伺ったところによりますと、今回、重点大型研究計画の候補としてヒアリングがされたのが七十四件あった、そのうち、最終的に三十一件が重点大型研究計画に選ばれています。ただし、そのうちの半分ぐらいは継続的な申請をされていたもので、ILCのように全く新規で申請されたものは五十九件あって、そのうち十六件ぐらいしか選ばれなかったというふうに聞いています。

ILCは、やはり新規だということで、既往のものに対して少し優先順位が下がったということはあるのかどうか、お答えください。

○福井政府参考人 確かに、約半数が継続案件ということになっております。継続案件は、先ほど申しあげましたように、やっているものでございますから、速やかにやるべきものという評価がしやすいということはあるかと思えます。

○階分科員 ちなみに、既往のもの、継続のものは十五件申請して十五件とも通っているんですね。ただし、新規のものは五十九件のうち十六件だと。新規にとっては狭き門だったということは客観的に言えるかと思えます。

そういう中で、重点大型研究計画には漏れたけれども、この政府の見解の次のところに書いているのは、これから先、ロードマップを策定する段階に入るんですが、重点大型研究計画に選ばれなかったとしても、ロードマップに載るための審査の対象にはなるというふうに書かれております。

ただ、さっきの学術会議の見解などを聞いておりますと、そもそも重点大型研究計画に選ばれなかったのは速やかに実施すべき計画ではないからだということだったわけなんです、果たしてこのロードマップで復活する可能性はあるのかどうか、ここをぜひお聞かせいただければと思います。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

個別の計画についてはこれから御審査をいただくところでございますので、一般論としてお答えをさせていただきます。

ロードマップでございますけれども、日本学術会議のマスタープランを参考に、文部科学省の科学技術・学術審議会の作業部会におきまして策定をしております。その方針として、次期ロードマップ二〇二〇においても、前回のロードマップ二〇一七と同様の考え方でございます。

一番目としては、マスタープラン二〇二〇の重点大型計画に掲載された計画のうち、すぐれた計画を対象に選定すること、これが一点目でございます。二点目といたしまして、重点大型研究計画に選ばれなかった計画でも、**マスタープラン二〇二〇の重点大型計画の選定においてヒアリング審査の対象となった計画のうち、特段すぐれた計画であれば掲載される可能性はあるということ**でございます。

○階分科員 当然のことながら、国際リニアコライダー、宇宙の謎に迫るということで、私はヒアリング対象になった中でもすぐれた計画ではないかなと思っておりますが、ただ、他方で、そうした大型研究をする上でたくさんのお金がかかるわけですね。

きょう、皆さんのお手元にもお配りしております、国際リニアコライダー、ILC計画の概要という一枚の紙の最初の方に、見積りの概要ということで表が上がっていますけれども、当初よりは見直しをして予算の規模は減らしましたけれども、**それでも建設には八千億、それ以外にも運転経費もかかるということ**で、**私が、今回、重点大型研究計画に選定された他のプロジェクトの予算規模と比較したところ、桁が一桁ぐらい違うのかなというふうに見ております。**

こうした予算規模の大きさ、これがロードマップに掲載される上で支障となる可能性はあるのかなのか、ここもお答えいただけますか。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

ロードマップの審査におきましては、予算規模そのものが直ちに評価基準となるわけではございません。

ただ、一方では、審査におきまして、計画の妥当性という観点から、予算計画が妥当なものとなっているかについて、これは**国際的なプロジェクトであれば、海外からの資金提供を含め具体的に確認をするということ**となっております。

**予算規模が大きいプロジェクトについても、所要の経費の確保に係る具体的な計画をお示ししていただく必要があるのではないかと**いうふうに考えているところでございます。

○階分科員 それでは、このロードマップに最終的に仮に掲載されなかった場合、これはもうILCは絶対に予算はつけられないということになるのか、すなわち、ロードマップへの掲載の有無が予算化に直結するのかどうか、ここもお聞かせいただければと思います。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

ロードマップでございますけれども、これは、学術研究の大型プロジェクトを推進するに当たりまして、広範な研究分野コミュニティーの意向を踏まえながら計画

の優先度を明らかにする、このために策定するものでございます。したがって、ロードマップは一定の優先度を評価するものであって、直ちに、これがついたから予算措置を保証するというわけではないわけでございます。

では、先生からお尋ねの、仮に掲載されなかったということでございますけれども、これは仮定の話で、これから御審査いただく状況でございますので、仮定のことについては踏み込んだお答えは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、これについては、当然、学術コミュニティの考え方、それから国際的な動向ということ踏まえながら対応を検討していくということになるんだろうと思っております。

ただ、学術コミュニティの考え方ということを考える上では、このロードマップの記載ということの一つの大きな要素になるものというふうには考えてございます。

○階分科員 あとは、予算化する上で大きな要素となり得ると考えられるものに、次期の欧州素粒子物理戦略、これがあるかと思っております。

きょうお配りしている紙の裏側に書いておりますけれども、一番最後のところですね、ことしの五月にこの欧州素粒子物理戦略が策定される。

この中で I L C がどのように位置づけられるかによって、日本が I L C 誘致を進める上で重要な影響を及ぼし得るのかどうか、この点についてお答えください。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

先生から今御指摘がございました欧州素粒子物理戦略でございますけれども、これは欧州の研究者コミュニティとしての戦略をまとめるものでございまして、これが欧州各国政府のこの分野の政策立案でも参考にされるものと承知をしております。

このため、国際的な分担を必要とする I L C 計画におきましては、当該戦略が欧州からの協力を得るための要素の一つであるというふうに考えてございまして、昨年三月の I L C 計画に関する見解におきましても、欧州素粒子物理戦略等における議論の進捗を注視するというところでお示しをしております。

文部科学省としては、引き続き、本年五月に策定が予定される当該戦略の進捗を注視してまいります。

なお、一方で、I L C 計画の検討に当たっては、欧州側からの支援表明のみならず、同戦略における I L C 計画の優先順位や、資金面も含めた具体的な協力に関する言及などを含め、総合的に考慮して検討することが必要であると考えているところでございます。

○階分科員 今、資金面の支援というお話も出ましたけれども、増子審議官が出られた先日の会議の場で、政府見解の中には、英仏独三国は現時点で I L C 計画に参加する資金的な余力はないということで、国際的な費用分担について否定的なコメントを二月に出したということだそうですが、欧州素粒子物理戦略の内容いかんによっては、現時点ではとっておりますので、当然これは変わり得るのではないかとこのように考えますけれども、その点、もし見解があれば、お願いします。お願

いします、審議官。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

二十日にこちらの考え方を述べた際に、今日の、二月の七日に、初めてイギリス、ドイツ、フランス四者で意見交換を行いました。その際に、仮定の話として、今後どういう分担ができるかという話の上で、先方から、現時点では参加する余力がない、さまざまなプロジェクトを抱えているということで回答がありましたが、まずは、これは初めて意見交換を行ったので、いきなり向こうが、うちは貢献しますよということは多分無理だったと思います。

そういう意味で、五月に策定されます欧州素粒子戦略、これが、ある程度具体化した踏み込みがILCに関してあれば、また欧州の主要国も考え方がいろいろ変わってくる可能性はあるというふうに考えております。

○階分科員 この部分がちょっと私などにしてみると気がかりだったんですけれども、今の答弁からすると、今後まだまだ変わり得るし、最初のときのコメントなので、これがずっと続くわけではないという趣旨だということで伺っておきます。

その上で、アメリカの方は前向きな見解を出しております。これは、文科大臣にお尋ねする質問として掲げておりましたけれども、審議官でも結構ですし、アメリカのスタンス、この見解に出ているとおり、米国は、エネルギー省が、日本がILC計画をホストする場合には支持する、あるいは、現物貢献が可能である旨のコメントがあるということから、私は前向きなスタンスではないかと思っているんですが、この点についてお答えをいただければと思います。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

アメリカからは、具体的、前向きな意見は出ております。これまでも、DOE、米国エネルギー省とディスカッショングループというのを設けておまして、定期的に意見交換をしてくれております。

また、アメリカとは、具体的に、先端加速器のコストダウンのための共同研究というものを今行っておまして、その進捗も含めてさまざまな意見交換を行っているということでございます。

その中で、昨年九月に、米国側から、日本のILC誘致について支持をするという説明がございましたし、具体的な現物貢献も可能だというふうに話が来ておりますが、ただ、現時点で、具体的な資金面も含めた貢献についてのコミットメントはないというふうに考えております。

○萩生田国務大臣 ほぼ今審議官から御報告をしていただいたとおりにんですが、アメリカ政府としては、日本がホストとしてこのILCに取り組むその方向性については評価をいただいていると思います。しかしながら、先ほど来お話がありましたように、欧州も含めて、まだ具体的な費用分担などの話、そういったコミュニティーがとれていないというところがあります。

学術会議の中に掲載されなかったということは、これは、日本の単独事業じゃなくて、もうかなり、先生もいみじくも一桁違うとおっしゃっていただきましたけれども、大きな事業であるがゆえに、実効性を含めてやはり慎重な対応が必要だとい

うことなので、私は、科学技術立国を所管する文科大臣として、こういった分野に積極的に、果敢に挑戦していく日本の姿勢は大事だと思っています。

しかし、やはり、将来までの財政負担を全く考えない、海外からの協力も見えない中で、ただやるやるというだけでは、これは責任を果たすことができないと思っていますから、そういう意味で、皆さんが慎重な対応をしていることは一定事実だと思いますけれども、この点、アメリカとのコミュニティーもしっかりこれからも深めていきたいと思っています。

○階分科員 ありがとうございます。

それと、このILC、被災地である岩手が立地の候補地になっているわけですが、震災の復興について言えば、もう菅家先生も御存じのとおり、令和二年度をもって政府の復興期間が終わりを迎える。もちろん、その後も必要なことはやるんだという話なんですけど、今伝え聞いている予算の見通しによりますと、この復興期間が終わった後は十分の一ぐらいになってしまう。

他方で、被災地の人口は若い人を中心にどんどん首都圏などに流出しているわけがありますね。これから先が被災地にとってまさに正念場を迎えるという中で、若い人たちが希望を持って地元に残る、あるいはほかの地域から被災地に戻ってこられるようにするためにも、このILCという未来に希望を持てるようなプロジェクト、これは極めて大事なのではないかと考えております。

**被災地の復興に責任を持つ立場からも、ILCは推進すべきではないかと思いますが、この点、いかがでしょうか。**

○菅家副大臣 御答弁を申し上げたいと思います。

まず、いわゆる科学技術イノベーションの推進というのは、東北のみならず、我が国が将来にわたって成長と繁栄を遂げるために重要、このように認識をしているわけであり、このために、昨年末に閣議決定した復興・創生期間後の基本方針においても、先進技術の導入等による産業、なりわいや教育研究の振興を通じた魅力あふれる地域の創造について記載をさせていただいているところであります。

御指摘の国際リニアコライダー、この計画についてでございますが、復興庁といたしましては、昨年三月に文部科学省から出された見解、これにおいて、日本学術会議の所見、これを踏まえ、さまざまな懸念が指摘されている、このように承知している一方ではありますが、立地地域への効果の可能性のあるもの、このように認識もしているところであります。

いずれにいたしましても、今後、文部科学省において検討が継続されていくものと承知しておりますので、動向を注視してまいりたい、このように考えているところであります。

○階分科員 ぜひ、魅力あふれる地域の創造を目指す、新しい東北を目指すという観点から、ILCについては復興庁も御協力をいただきたいと思いますと思っています。

もう一つ、科学技術の進歩の関係では、総合科学技術・イノベーション担当の今井先生にもお越しいただいておりますが、宇宙の謎を解き明かす大型の研究プロジェクトということで、私も、このILCについていろいろ伺っていますと、今、宇

宙を構成する物質で人類がわかっているのは五%ぐらいだ、残りの九五%ぐらいは謎である、こういうお話を聞くわけですね。

そういう謎を解明していくことは人類の発展にとって非常に重要な意義を持つと考えますし、また、先行的な研究施設であるヨーロッパのCERNの方では、こうした素粒子の研究をすることによってインターネットの技術なども生まれたということで、今回のILCも思わぬところから新たな産業の種が出てくるかもしれないということで、ぜひ、科学技術を所管する総合科学技術・イノベーション会議としてもILCの推進に協力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今井大臣政務官 一月三十日に日本学術会議のマスタープラン二〇二〇が公表され、国際リニアコライダー計画については、速やかに実施すべき計画である重点大型研究計画には選定されなかったと承知しております。この結果を踏まえて、文部科学省では、国外の議論も注視しつつ、慎重に検討が進められると承知しております。

内閣府としては、引き続き文部科学省における検討状況を注視してまいりたいと思っております。

○階分科員 もうちょっと前向きなお話もいただきたいんですけども、一番重要な財務省にも来ていただいております、先ほど来お話が出ているとおり、やはりかなりの予算規模が必要だということで、財政当局の協力が不可欠であると考えております。

このILC、先ほど来申しておりますとおり、復興にとっても必要でありますし、人類の発展にとっても、また、我が国の新たな産業を生み出していく上でも大事なのではないかと。必ずや予算に見合った成果を上げられると思っておりますので、財務省としても積極的な協力をお願いしたいと思っております。ぜひ前向きな答弁をお願いします。

○宮島大臣政務官 お答え申し上げます。

ILC計画に限らず、科学技術の個々のプロジェクトについては、政府内においては、まず、文部科学省において、計画を推進するか否かや、国内に誘致するかを含め、さまざまな観点から検討すべきものと考えているところでございます。

その上で申し上げますと、ILC計画については、文部科学省が昨年三月に表明いたしました見解に基づき、国内の学術プロセスや欧州等の国外の議論の進捗を注視している状況と承知しているところでございます。

○階分科員 今の段階では、端的に言って、前向きなのか、中立なのか、それとも後ろ向きなのか、財政当局としてはいかがでしょうか。

○宮島大臣政務官 お答え申し上げます。

先生から御指摘の、委員から御指摘のお話はございましたが、まず、先ほど申しましたように、政府内における分担として、主管する官庁としての文部科学省としての考え方、これをまず決めていただくことが先決だろうと私どもは考えております。

その上で、進めるとか、具体的な計画が考えられた場合、御相談があれば御相談

に乗るという立場だと考えております。

○階分科員 しっかり門戸を開いて、そして前向きな対応をお願いしたいと思っています。

きょうは、せっかく増子審議官にお疲れのところお越しいただいたので、今回参加してみて印象に残ったことなど、まだちょっと時間があるので、お答えいただけますか。

○増子政府参考人 お答え申し上げます。

私のプレゼン、それから質疑応答を含めて四十五分間ございました。そのときには河村先生も、本日おられますが、河村先生からのプレゼンテーションがございました。

非常に日本に対する期待がその国際会議で感じられました。特に、マスタープランで重点大型研究計画に載らなかったということは、そういう国際会議のコミュニティーのメンバーはみんな御存じでございまして、かなり後ろ向きな考え方が展開されるんじゃないかというふうに思われたと思いますけれども、そこは後ろ向きじゃなくて、引き続きしっかりと三月七日の見解に沿って国際的な意見交換をしていくということもしっかり述べましたので、コミュニティー全体として、国際会議の雰囲気としては、日本に対する引き続きの期待感があったのではないかというふう

○階分科員 そこで、最後に大臣に、今後のILC推進に向けての決意を伺いたいと思いますが、やはり政府部内ではまだ慎重な意見もあるわけでありまして、やはり文科省の方でイニシアチブをとってこのプロジェクトというのは進めていただく必要があるかと思えます。増子審議官にも大変御尽力をいただいておりますけれども、ぜひトップである文科省の萩生田大臣にも決意を伺いたいと思っております。

○萩生田国務大臣 ILC計画は、巨額の経費を要する国際プロジェクトであり、技術的成立性や国際的な分担を含め、さまざまな課題が解決されるとともに、国内外の幅広い協力が得られることが必要だと認識しております。

先生、決して水を差すわけじゃないんですけれども、政府としては場所をまだ特定していません。東北も有力な場所ですし、目の前に九州の皆さんもいらっしゃいますので。

そういうことを考えると、これからいろいろな課題もあると思います。あるいは、当初この計画の積算を始めたときは百メートル地下ということで考えておりましたけれども、本当に、じゃ、百メートルの地下深度が必要なのかどうなのか、それから、この間、技術的にも日本もいろいろ発達してきて、検査器そのもののコストを下げることも少しずつ可能になってきているんじゃないか、いろいろなことがありますので、ぜひこういったことをしっかり俯瞰をしながら、文科省としては、これまでの国内外の議論も踏まえ、学術プロセスや欧州素粒子物理戦略等の議論、またその進捗、アメリカとの意見交換、ヨーロッパの皆さんとのコミュニケーション、こういったものをしっかり大事にしながら、昨年三月に示したILC計画に関する見解に沿って必要な対応を行ってまいりたいと思えます。

先ほども私は自分の思いを伝えましたけれども、これは国内でやるかやらないか、どっちがいいかといえば、私はチャレンジした方がいいと思っています。ただ、財政的な裏づけなしに、ただやるやるというわけにはいきませんし、繰り返しになりますけれども、国際プロジェクトですから、ヨーロッパやアメリカの、価値観をともにする国々が皆さん、日本がホストになって日本でつくるのが一番安全だし、高い技術を持ったいい研究所ができるよねということを皆さんが評価してくれることが極めて大事だと思いますので、こういった努力を引き続き文科省として続けてまいりたいと思います。

○階分科員 ありがとうございます。終わります。